



治療的司法研究センター 設立記念講演会

第1部 基調講演

『罪を犯した人』のことを考える - 再犯防止は支援が鍵 -

村木厚子氏 (元厚生労働省事務次官)



雇用均等・児童家庭局長であった2009年、いわゆる郵便不正事件において起訴された。2010年、無罪判決を受ける。復職後は、要職を歴任。2013年、事務次官に就任。2015年、退官。
現在は、法務省再犯防止推進計画等検討会において有識者構成員を務める。

第2部 研究報告

林大悟氏 (弁護士・当センター客員研究員)

菅原直美氏 (弁護士・当センター客員研究員)

参加無料

日時 2017年6月10日 (土) 13:30~16:00 (開場13:00~)

会場 成城大学3号館003教室 先着300名

※定員を超えた場合は、入場をお断りする場合があります

小田急線成城学園前駅下車 北口徒歩4分

※快速急行は停車しません

急行または各駅停車をご利用ください

アクセスの詳細 <<http://www.seijo.ac.jp/access/>>



【お問い合わせ先】

〒157-8511

東京都世田谷区成城6-1-20

成城大学研究機構事務室内

治療的司法研究センター宛

TEL/FAX 03-3482-2427

E-mail rctj@seijo.ac.jp

※お電話によるお問い合わせは、水・木・金の9:00~17:00

主催：成城大学治療的司法研究センター

共催：JST社会技術研究開発センター (RISTEX) 研究開発領域 採択プロジェクト

「安全な暮らしをつくる新しい公/私空間の構築」「多様化する嗜癖・嗜虐行動からの回復を支援するネットワーク (ATA-net)の構築」研究代表者・石塚伸一 (龍谷大学)